

事務事業コード	763110	事務事業名	建築確認審査・検査事務事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課
政策名	1	快適で魅力あるまちづくり		グループ	建築指導G
施策名	1	生活基盤の充実		電話番号	45-5111
基本事業名	4	地域にあった土地利用の規制・誘導		内線番号	2842
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	8	土木費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 19 年度~)
	項	1	土木管理費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	2	建築指導費	根拠法令・条例等	建築基準法
	コード	763110			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成23年度実績			
建築主より提出された建築物等の確認申請書を建築基準関係規定に適合しているか審査し、建築主及び設計者に適切な指導を行い、確認済証を発行する。また、工事が完了した建築物等について完了検査を行い、確認申請時の設計図書と照合することによって建築物の適合性を検査し、検査済証を発行する。 ・確認申請書類審査 ・完了検査 ・違反建築物の指導			・確認申請受付・審査 297件(工作物・計画変更申請を含む) ・完了検査申請受付・検査 248件(工作物を含む)			
			平成24年度計画			
		・確認申請受付・審査 300件(工作物・計画変更申請を含む) ・完了検査申請受付・検査 270件(工作物を含む)				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	確認申請件数	件	294	259	270	
イ	完了検査件数	件	280	248	270	
ウ	計画変更申請件数	件	32	38	30	
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	建築物及びその建築主(又は建築主の代理人)	件	326	297	300	
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	市内に建設される建築物の審査・検査が的確に実施されることで、建築物の適正化が図られる。	件	280	248	270	
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)	25年度(見込)
ア	適切な土地利用がなされる。	%	37.9		22	
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	23年度(決算)	24年度(予算)
予算額		
当初予算額	15,683	13,194
補正予算	▲ 900	
予算合計	14,783	13,194
決算額		
国庫補助金	6,300	
県支出金	263	
地方債	0	
その他	8,220	
一般財源	0	
支出合計	14,783	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
合併を機に、10万都市としてふさわしい地域住民に密着したまちづくりを目指し、平成19年4月に鹿児島県より権限移譲を受け、建築基準法第97条の2第1項に規定する限定特定行政庁となったこと。	建築基準法について、平成19年6月20日に改正が行われ、審査の厳格化が図られたが、建築確認審査の迅速化、申請図書の簡素化、厳罰化の観点から平成22年6月、平成23年5月に運用改善が図られた。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
設計者等から、近くて便利になり、相談しやすくなったとの意見が寄せられている。	特になし

事務事業コード	763110	事務事業名	建築確認審査・検査事務事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課

単位:千円	平成23年度(決算)			平成24年度(当初予算)			平成25年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬	21		21	21		21	21		21
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費	419		419	355		355	355		355
10 交際費									
11 需用費	483		483	483		483	483		483
消耗品費	347		347	330		330	330		330
燃料費	66		66	83		83	83		83
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料	70		70	70		70	70		70
12 役務費	956		956	589		589	589		589
通信運搬費	5		5	5		5	5		5
広告料									
手数料	920		920	552		552	552		552
保険料	31		31	32		32	32		32
13 委託料		12,600	12,600		11,500	11,500		11,500	11,500
14 使用料及び賃借料	182		182	164		164	164		164
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	93		93	73		73	73		73
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費	29		29	9		9	9		9
28 繰出金									
計	2,183	12,600	14,783	1,694	11,500	13,194	1,694	11,500	13,194

財源内訳	国		6,300	6,300		5,750	5,750		5,750	5,750
	県	263		263	293		293	293		293
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他	1,920	6,300	8,220	1,401	5,750	7,151	1,401	5,750	7,151
一般財源										
計	2,183	12,600	14,783	1,694	11,500	13,194	1,694	11,500	13,194	

補助率	国	50%			50%			50%		
	県									
補助基本額	12,600			11,500			11,500			

平成23年度	当初予算	15,683千円		
	補正予算	▲900千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	▲900
予算合計	14,783千円			

平成23年度 財源内訳の「その他」の内訳	
建築確認申請等手数料	
参加費等の事業実施のための収入説明	
※第8回以降の補正予算内訳 第9回(3月)▲900千円	

事務事業コード	763110	事務事業名	建築確認審査・検査事務事業	担当部	建設部
				担当課	建築指導課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	適切な確認事務・検査事務を行うことにより、適切な建築物の建設につながる。このことが、快適で魅力あるまちづくりとなる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法定事務である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	当該業務の受益者は、建築基準法の目的から建築主と判断される。広い意味では市民全般にも影響が及ぶ。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	完了検査率の向上により、建築物による開発の秩序は保たれる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	当該事業を休止等した場合、受け皿として県及び民間の確認審査機関が行うこととなるが、広域を受け持つ県や民間では目が行き届かない面があり、住民サービスの低下に繋がる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 建築基準法で定められた事務事業であり、類似の事業等は存在しない。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	予算が事務費のみであり、必要最小限度の予算である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	法定事務であり外部委託は不可能。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法改正に伴い審査業務が増大し、受益者負担の観点から審査手数料の改正が必要であったため、平成20年6月に手数料改正を行っている。
D 公平性 評価	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	平成19年4月1日から、県より権限移譲を受け、年間300件ほどの建築確認審査及び年間250件ほどの完了検査の実績を残した。完了検査申請について、申請者及び設計者等に更なる周知徹底を行い、完了検査率の向上を図る。	

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成24年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成25年度に取り組むべき具体的な内容
建築確認済証発行時に、建築主及び設計者等に完了検査申請を行うようパンフレットの配布等により周知徹底を図る。また、完了予定時期を過ぎた申請物件について、完了検査受検の文書送付や電話連絡により注意を促す。	建築確認済証発行時に、建築主及び設計者等に完了検査申請を行うようパンフレットの配布等により周知徹底を図る。また、完了予定時期を過ぎた申請物件について、完了検査受検の文書送付や電話連絡により注意を促す。